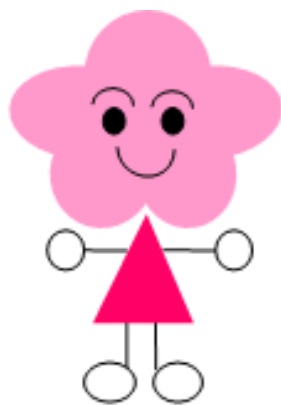


第3章 城陽市の環境政策



城陽環境啓発キャラクター
ウメっち

1. 城陽市環境基本条例

私たちは、健康で文化的な生活を営むために、良好な環境の豊かな恵みを受ける権利と将来の世代に引き継いでいく責務を有しています。そこで本市は、良好な環境の再生、保全及び創造に取り組む決意を表明し、持続的発展が可能な社会をつくるため「城陽市環境基本条例」を制定しました。本条例は、市が環境問題に総合的に取り組むために、様々な施策に共通する理念や、施策の基本的方向性を定めるものです。具体的な目標、施策については、環境基本計画やエコプラン等で定めています。

策定にあたって、一般公募の市民や事業者の代表、学識経験者等で構成する「城陽市環境市民懇話会」を発足し、コーディネーター役としてNPO法人の協力を得て着手しました。本条例は平成13年12月に議会で可決され、平成14年4月1日から施行しました。

(資料編3-1「城陽市環境基本条例」、3-2「城陽市環境基本条例制定の経過と城陽市環境市民懇話会の活動経過」を参照)

2. 城陽市環境基本計画

本計画は、「城陽市環境基本条例」で示されている現在及び将来の市民が安心・安全で快適な生活を営むことができる良好な環境を確保するためのものとして「第2次城陽市総合計画」

(第3次：平成18年度策定、第4次：平成28年度策定)はもとより、それらに基づく「城陽市都市計画マスタープラン」「農業農村整備基本構想」「城陽市東部丘陵地利用計画」などの土地利用に関する計画、及び新名神高速道路の建設計画との整合性を図りつつ、各種環境施策の上位計画として位置づけられるものです。市は、環境に関わる個別計画や各種施策の策定及び実施にあたり、本計画を基本的な事業指針として活用します。また、本計画は、市、市民、市民団体、事業者がよりよい環境づくりに向けた活動を行う際の指針ともなります。

策定にあたって、条例と同様に環境市民懇話会との協働、コーディネーター役にNPO法人の協力を得て取り組みました。また、全コミュニティセンターで、環境市民懇話会の主催による「環境井戸端会議」を開催するなど、幅広い市民の意見を求めました。

これらの市民意見を参考に、基本計画案を作成し、議会に報告するとともに、環境審議会(環境基本条例に基づき平成14年10月1日設置)に諮問、審議会の答申内容や、議会、市長の意見を踏まえて、平成15年3月、環境基本計画を策定しました。

なお、平成29年度には本計画が目標年次を迎えたこと、また、本計画のその成果と課題及び近年の本格的な循環型社会への移行、地球温暖化への対応、エネルギー問題の深刻化、生物多様性の保全等の多様な社会的要請を受け、環境基本計画を改定し、「第2次城陽市環境基本計画」として、平成30年度から取組を進めています。

(資料編3-3「城陽市環境基本計画の策定経過」、3-4「第2次城陽市環境基本計画の体系」を参照)

■第2次城陽市環境基本計画等の数値目標と進捗状況（令和6年3月末現在）

環境ビジョン	基本目標	指標	基準値 (平成28年度)	令和9年度の 数値目標	令和4年度実績値 ○印は数値目標達成項目		令和5年度実績値 ○印は数値目標達成項目	
【パートナーシップ】 パートナーシップで横断的・総合的に環境政策を推進する	・市民・事業者の環境との関わり合いを増やし、環境を良くするためにパートナーシップで取り組みます ・環境に関する情報提供や環境学習・環境教育を充実し、環境にやさしい人を育みます ・大規模プロジェクトが進み市内の環境が大きく変わる中、市が中心となって、市民・事業者とともに、環境配慮行動・環境活動に取り組みます	環境に関するイベント・学習会等への参加経験の割合	29.9%※①	50%	33.8%※③		30.8%※④	
		環境を学ぶ機会の満足度	12.4%※①	50%	9.6%※③		11.7%※④	
		環境マネジメントシステムの導入事業所数	23事業所	33事業所	22事業所		22事業所	
		環境パートナーシップ会議の会員数	291人	380人	277人		269人	
		市内一斉クリーン活動への参加事業所数	21事業所	35事業所	7事業所		7事業所	
【生活】 安心・安全で快適・健康に暮らせるまちを創る	・良好で健全な大気・水・土壌等の環境を保全し、豊かな生活環境を守ります ・河川・地下水に恵まれた豊かな水環境を守り育てます ・安心して暮らせる環境を守り、築きます ・豊かな歴史・文化の活用を進めるとともに城陽らしい景観・まちなみを保全し、次世代に伝えます	BOD10mg/L以下の調査地点の割合	100% (7地点/7地点)	100%維持	100% (8地点/8地点)	○	100% (8地点/8地点)	○
		川や池の水のきれいさに対する満足度	26.6%※①	50%	24.2%※③		28.2%※④	
		公共下水道の水洗化率（水洗化人口／処理区域内人口）	92.6%	97.5%	95.4%		95.8%	
		地域防災リーダーの育成	36人	129人	66人		68人	
		重要備蓄品の備蓄	58.4%	100%	100%	○	93%	
		まちなみのゆとり、美しさに対する満足度	21.7%※①	50%	21.5%※③		24.0%※④	
		歩道設置率（歩道設置済延長／歩道設置計画延長）	62.6%	78.2%	62.6%		63.2%	
		空き家バンク利用件数	12件	30件	10件		7件	
		エコミュージアム事業参加者数	—	6,500人	6,257人		8,250人	
【自然】 生物多様性に配慮し、人と自然との共生を図るまち	・多様な動植物が生息・生育できる自然環境を守り育てます ・東部の丘陵地における自然環境の保全・再生・創出を目指します ・城陽の豊かな自然を次世代に伝えるため、地域に根ざした生活を継承し、風土を生かした農業を守り育てます	市の名木・古木登録数	36本	現状維持	36本	○	36本	○
		耕地面積	404ha	350ha以上を維持	384ha	○	382ha	○
		1人当たり公園面積	6.2㎡	10㎡	6.88㎡		6.91㎡	
		市街化区域の緑被率	18%	30%	18.1%		18.1%	
		自然の生物との親しみに対する満足度	28.7%※①	50%	28.7%※③		28.0%※④	
		自然観察会で確認された動物種数	鳥類42種類 魚類等16種類	増やす	鳥類35種類 魚類等27種類		鳥類41種類 魚類等19種類	
		ホテルが見られる水辺の数	8か所	10か所	8か所		2か所	
		農産物の販売金額	146千万円※①	170千万円	142千万円		142千万円	
【地球環境】 地球環境を考えた持続可能なエネルギー消費と生産を実践するまち	・私たちの活動が地球環境に影響を与えていることを認識し、身近な地域で行動します ・人と環境にやさしい交通体系のまちを創ります ・省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの活用により、低炭素型のまちづくりを進めます ・気候変動による自然や社会への影響にあらかじめ備える「適応策」に積極的に取り組みます	環境家計簿を実施したことの世帯の割合	1.8%	10%	—		—	
		グリーンカーテンの取組実施家庭・公共施設	610件	増やす	473件		346件	
		市全体のCO ₂ 排出量	348千t-CO ₂ ※②	2013年度比9%以上の削減	—		—	
		城陽さんさんバスの利用者数	208,089人	増やす	195,030人		197,344人	
		雨水貯留施設設置件数	25件/年	35件/年	9件/年		5件/年	
		太陽光発電システムと蓄電池の同時設置件数	—	20件/年	21件/年	○	19件/年	
【循環】 資源を有効活用する持続可能なまち	・3R（リデュース、リユース、リサイクル）のシステムを構築し、循環型のまちづくりを進めます ・環境負荷の小さいごみ処理を推進し、きれいなまちづくりを進めます	家庭系一人一日あたりのごみの排出量	484g	473g	474g		451g	
		家庭用一人一日あたりの水の使用量	285ℓ	減らす	290ℓ		288ℓ	
		生ごみ処理機への補助対象件数	10件/年	現状維持	14件/年	○	28件/年	○
		廃食用油の回収量	13,099ℓ	増やす	11,187ℓ		11,180ℓ	
		資源化物率 （ごみ及び資源物の合計量に対する資源物量の割合）	23.38%	26.82%	18.81%		18.43%	
		小型家電回収量	2,880kg	増やす	4,080kg	○	3,960kg	○
		クリーン倶楽部城陽登録団体数	30件	45件	55件	○	63件	○

備考：※①：平成27年度実績値、※②：平成25年度基準値、※③：令和元年度市民意識調査、※④：令和5年度市民意識調査

3. 推進体制

1) 城陽環境パートナーシップ会議

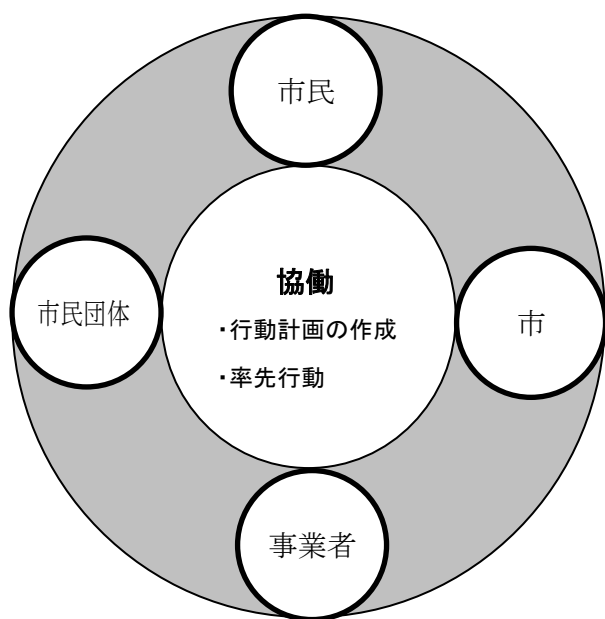
環境基本条例第 27 条に基づき、市、市民、市民団体、事業者が「城陽市環境基本計画」の推進や良好な環境の保全等に関し、協力・協働して取り組むための組織です。

設立にあたり、環境市民懇話会の呼びかけにより、平成 15 年 9 月 1 日に設立発起人会を発足させ、設立に向けた具体的な検討作業を行うとともに、幅広い市民の参画を募り、同年 10 月 25 日に任意組織として「城陽環境パートナーシップ会議」が設立されました。

組織構成は、総会・運営委員会・部会からなります。会員は、市民を基本としていますが、環境に関心のある方はどなたでも入会できます。会員は、個人会員、団体会員、賛助会員に区分され、個人会員、団体会員の会費は、多くの参加のもと幅広い活動の展開を図る目的で無料です。なお、賛助会員については賛助会費として年間 20,000 円を納入いただき、本会議の活動を支援していただいています。

環境基本計画の推進に向け、年度ごとに具体的な行動計画の企画・立案を行い、各種事業が実施されます。

(資料編 3－5 「城陽環境パートナーシップ会議規約」を参照)



■会員の状況

令和 6 年 3 月 31 日現在

会 員 種 別 (単位)	会 員 数
個 人 会 員 (人)	269
団 体 会 員 (団体)	22
賛 助 会 員 (人・団体)	14

■令和5年度環境パートナーシップ会議事業報告

環境ビジョン	■第2次環境基本計画目標達成のための取組 ○パートナーシップ会議の取組	実績
パートナーシップ	■市民と環境との関わり合いの向上 ■パートナーシップによる環境活動のネットワーク化 ○総会の開催 ○環境フォーラム・環境ミニフォーラムの開催 ○第2次環境基本計画の取組 ○会報（エコパートナー通信）の発行（年4回） ○ゼロカーボンシティ実現に向けた取組み	○総会の開催 令和5年度総会 6月24日（土） 参加者：26名 ○環境フォーラム・環境ミニフォーラムの開催 (1)環境ミニフォーラム 参加者：58名 6月24日（土）「生き物ガイドブックさかな編完成披露会」 「次代に残そうふるさととの自然～京都府南部における淡水魚の状況～」 講師：菟道高校教諭 林博之氏 「京都府南部のドジョウの分布調査」（研究発表） 発表者：菟道高校科学部 石川輪太郎さん、大平朝陽さん、小松はなさん、中谷義斗さん、福田悠司さん、森葵生さん (2)環境フォーラム 参加者：350名 11月25日（土）「気候変動と動植物の生態系への影響について～自然保護の現実と生物多様性の崩壊～」 ①講演会「爬虫類の分布と気候変動」 講師 京都大学名誉教授 疋田努氏 ②どんぐりやまプロジェクトの発表 ③カーボンニュートラル絵画展表彰 ④グリーンカーテンフォトコンテスト表彰 ⑤デイリーエコチョイスJOYO動画版作成報告 ⑥その他 ブース展示 ○会報（エコパートナー通信）の発行（年4回） 4月12日発行、7月20日発行、10月20日発行、1月19日発行
生活	■水に親しめる環境の保全 ■健康・安全の推進 ○身近な河川の清掃活動の実施 ○グリーンカーテンの普及啓発 ○花いっぱい運動の実施	○身近な河川の清掃活動の実施 第3回自然観察会 参加者：26名 1月27日（土） 講師：竹野功聖氏、秋井信幸氏 古川周辺の動植物の観察と河川の清掃 ○グリーンカーテンの普及啓発 ゴーヤの苗を公共施設に配布（22施設 464苗） ○花いっぱい運動の実施 菜の花、コスモスの栽培、菜種油（30本（184g/本））の作製
自然	■多様な動植物の生息・生育環境や生態系の保全・創造 ■身近な自然環境の再生・保全 ■動植物の保全に関する意識の高揚 ○身近な河川と里山で見られる動植物の観察会の開催（年3回） ○城陽生き物ガイドブック（さかな編）の作成 ○竹林の整備（竹炭づくり） ○どんぐりやまプロジェクトの実施（市との協働） ○はたけあそびくらぶ（試行）	○身近な河川の清掃活動の実施 (1)第1回自然観察会 参加者：26名 5月13日（土） 講師：田中寿樹氏 (2)第2回自然観察会 参加者：44名 7月8日（土） 講師：林博之氏 今池川周辺の動植物の観察と水質調査 (3)第3回自然観察会 参加者：26名 1月27日（土） 講師：竹野功聖氏、秋井信幸氏 古川周辺の動植物の観察と河川の清掃 ○城陽生き物ガイドブックの作成 「生き物ガイドブック～さかな編～」完成 ○竹林の整備（竹炭づくり） 梅の郷青谷づくりへ参加（年12回）参加延べ人数：291名 ○その他事業 どんぐりやまプロジェクト 深谷小学校① 10月10日（火）参加者：14名（環境委員会） 寺田小学校① 11月10日（金）参加者：59名（小学2年生） 寺田小学校② 11月28日（火）参加者：64名（小学2年生） 深谷小学校② 1月16日（火）参加者：14名（環境委員会） はたけあそびくらぶ（年13回）参加延べ人数：140名
地球環境	■市民生活や社会経済活動における低炭素化の推進 ■地球環境保全に関する学習・啓発活動の推進 ○デイリーエコチョイスJOYOの活用 ○カーボンニュートラル絵画展（市との協働）の開催 ○デイリーエコチョイスJOYOの動画作製	○デイリーエコチョイスJOYO動画版 完成 ○カーボンニュートラル絵画展（市との協働）の開催 環境フォーラムで開催
循環	■循環型社会に関する学習・啓発活動の推進 ○3R活動の推進 ○「Joyo Eco Choice!」の活用 ○環境学習会の開催 ○マイボトルの推進 ○城陽市のフードドライブ事業協力 ○環境美化の推進	○環境学習会の開催 環境出前講座 市内保育園（10園：計316人） 7月3日（月）～7月25日（火） ○マイボトルの推進 マイボトル推進事業 エコ・ポート長谷山、サントリープロダクツ（株）宇治川工場の見学 エコパートナー通信に掲載することで啓発を行う。

○運営委員会の開催 毎月第1木曜日

○部会の開催 毎月第3木曜日

■令和6年度城陽環境パートナーシップ会議事業計画

環境ビジョン	■第2次環境基本計画目標達成のための取組 ○パートナーシップ会議の取組
パートナーシップ	■市民と環境との関わり合いの向上 ■パートナーシップによる環境活動のネットワーク化 ○総会の開催 ○環境フォーラム・環境ミニフォーラムの開催 ○第2次環境基本計画の取組 ○会報（エコパートナー通信）の発行（年4回） ○ゼロカーボンシティ実現に向けた取組
生活	■水に親しめる環境の保全 ■健康・安全の推進 ○身近な河川の清掃活動の実施 ○グリーンカーテンの普及啓発 ○花いっぱい運動の実施
自然	■多様な動植物の生息・生育環境や生態系の保全・創造 ■身近な自然環境の再生・保全 ■動植物の保全に関する意識の高揚 ○身近な河川と里山で見られる動植物の観察会の開催（年3回） ○城陽生き物ガイドブック（外来生物編）の作製 ○竹林の整備（竹炭づくり） ○どんぐりやまプロジェクトの実施（市との協働） ○はたけひろばの開催（月2回） ○エコバスツアーの開催
地球環境	■市民生活や社会経済活動における低炭素化の推進 ■地球環境保全に関する学習・啓発活動の推進 ○「デイリーエコチョイスJOY0」の活用 ○カーボンニュートラル絵画展（市との協働）の開催 ○「省エネ知恵BOOK改訂版の作製」
循環	■循環型社会に関する学習・啓発活動の推進 ○3R活動の推進 ○「Joyo Eco Choice!」の活用 ○環境学習会の開催 ○マイボトルの推進 ○城陽市のフードドライブ事業協力 ○環境美化の推進

○運営委員会の開催 毎月第1木曜日

○部会の開催 毎月第3木曜日

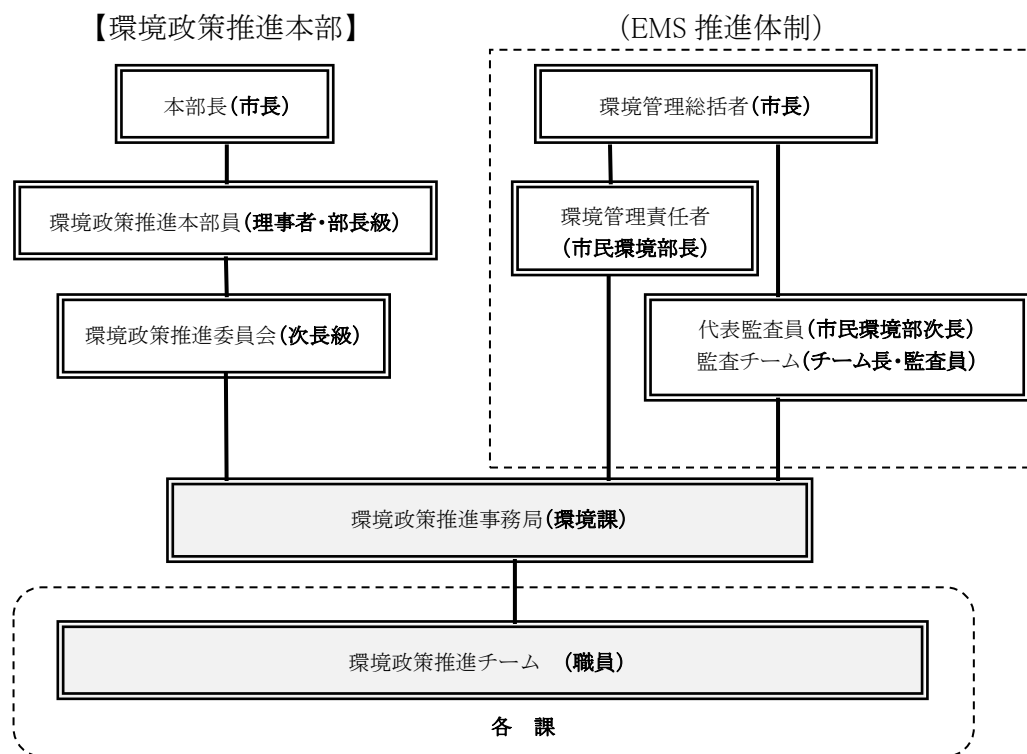
2) 庁内の推進組織

環境基本条例第 28 条で庁内推進体制を整備することを定めています。

そのため市では、「城陽市環境基本計画」の策定や推進、さらには環境マネジメントシステム（EMS）の運用など、庁内の環境施策全般についての検討や方針決定並びに進行管理を行うために、「城陽市環境政策推進本部」を平成 14 年 4 月 1 日に設置しました。

（資料編 3－6「城陽市環境政策推進本部設置規則」を参照）

■城陽市環境政策推進体制図



4. 城陽市環境審議会

環境基本条例第 26 条に基づき、環境基本計画や良好な環境の保全等に関する基本的事項を調査審議する諮問機関として、市民団体の代表者 3 名、学識経験者 5 名、公募による市民 2 名の計 10 名により組織されています。

環境基本計画の推進や、環境施策の進捗状況などに関する調査審議・意見具申が行われています。

（資料編 3－7「城陽市環境審議会規則」、3－8「城陽市環境審議会の開催状況」を参照）

5. 城陽市ゼロカーボンシティ宣言

2050 年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目標とし、温暖化対策に強く寄与することを明確にし、広く周知するため、令和 3 年 11 月 27 日開催の「第 20 回記念城陽市環境フォーラム」にて、「2050 年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」に挑戦すること」を宣言しました。

城陽環境パートナーシップ会議と連携し、さらなる環境事業の推進を展開していきます。

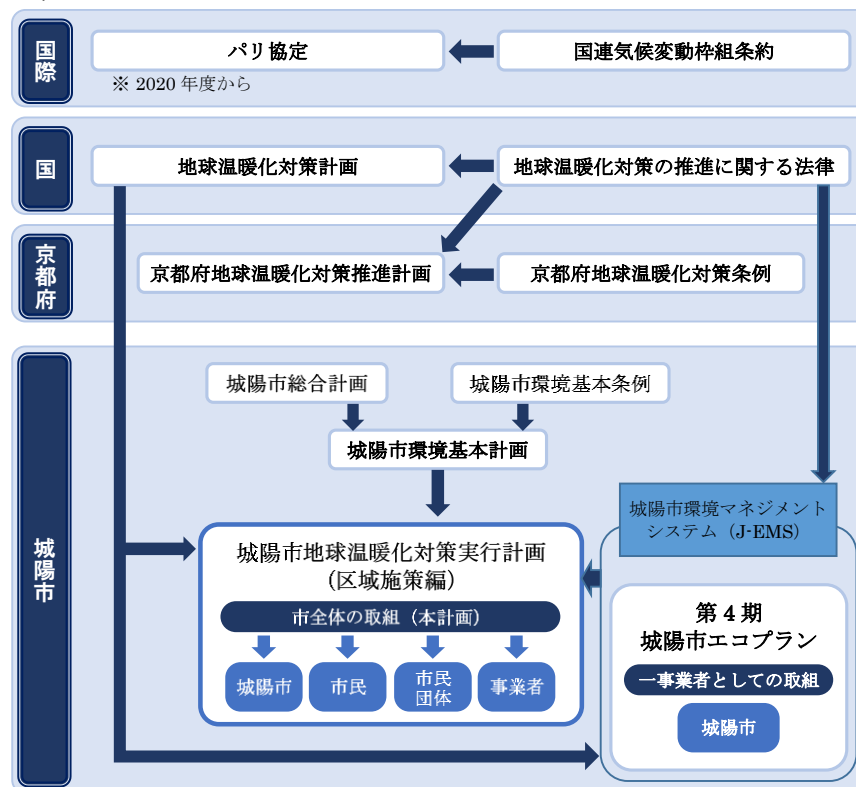
6. 城陽市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

市では、市域全体で地球温暖化防止を進めていくため、「城陽市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を推進しています。

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 21 条第 3 項の規定に準じ、市域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の抑制等を行うため施策を定めるものです。

なお、本計画は城陽市環境基本計画に定める地球環境分野の取組を、市・市民・市民団体・事業者が一体となって着実に推進するための具体的な実行計画です。

■計画の位置づけ



1) 計画期間

令和 5 年度（2023 年度）から令和 9 年度（2027 年度）までの 5 年間で、計画の基準年度は平成 25 年度（2013 年度）です。

2) 対象とする温室効果ガスの種類

地球温暖化対策の推進に関する法律第 2 条第 3 項では 7 種類の温室効果ガスが定められており、本計画では温室効果ガスの大部分を占める二酸化炭素を対象とします。

3) 現況と目標値

令和 3 年度（2021 年度）温室効果ガス排出量は 267 千 t-CO₂ で、基準年度と比べると、約 29.0%減少しています。

なお、市では、令和 9 年度（2027 年度）までに平成 25 年度（2013 年度）比 42%削減することを目標としています。

4) 令和5年度の主な実施結果

施策分類	主な取組
省エネ・省CO ₂ 機器の導入促進	・住宅窓断熱改修の補助（8件）
太陽光発電の普及促進	・住宅用蓄電池システム等設置の補助（19件）
ヒートアイランド現象の緩和	・グリーンカーテンの普及（346件）
環境に配慮した交通の推進	・市内における自転車利用の促進
3Rの推進	・生ごみ処理機等購入補助（28件）
環境学習・教育の推進	・環境フォーラム開催「気候変動と動植物の生態系への影響について」（約350人） ・夏休み親子工作教室（プラごみを用いたストラップ作り等 9組21名） ・地球温暖化防止教室（楽しく学ぼう！脱炭素カードゲーム 21名）
適応策の推進	・雨水貯留タンク設置の補助（5件）

■城陽市の温室効果ガス排出量（経年変化）

単位：千t-CO₂

	2013年度 平成25年度 基準年度	2017年度 平成29年度	2018年度 平成30年度	2019年度 令和元年度	2020年度 令和2年度	2021年度 令和3年度
産業	83	70	60	59	54	52
家庭	109	88	69	68	79	65
業務	88	70	63	58	61	57
運輸	91	89	88	86	85	84
廃棄物	5	7	7	8	9	8
合計	376	324	287	279	289	267
基準年度比増減		-13.8%	-23.7%	-25.8%	-23.1%	-29.0%

※表中の数値は四捨五入しているため、計算が合わない場合があります。

5) 現行計画について

令和4年度に「城陽市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」並びに「第4期エコプラン」の計画が終了したことから、これまで別々の計画であった計画を、ゼロカーボンシティの実現に向けた「城陽市地球温暖化対策実行計画」として策定しました。

なお、計画期間は令和5年度から9年度とし、2050年度までに温室効果ガス排出量が実質ゼロとなる持続可能な都市の実現を見据えたうえで、基準年度を平成25年度とし、温室効果ガス排出量を42%削減することを目標としています。

7. 城陽市環境マネジメントシステム（J-EMS）

市では、国際規格の環境マネジメントシステムであるISO14001の認証を平成15年3月に取得しました。平成24年4月からは、9年間のISO14001の取組実績を踏まえ、市独自の環境マネジメントシステム（J-EMS（ジェイムス））の運用を開始しました。

J-EMSでは、エコオフィス活動や環境保全活動、公共工事における環境配慮などの推進のほか、市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減を目指す城陽市エコプランの進行管理も

実施しています。

そのほか、市内の中小企業の環境マネジメントシステムの構築を支援するため、平成 16 年度から環境管理の国際規格である I S O 14000 シリーズ、または、品質保証の国際規格である I S O 9000 シリーズを認証取得した中小企業者に対して経費の一部を助成しています。

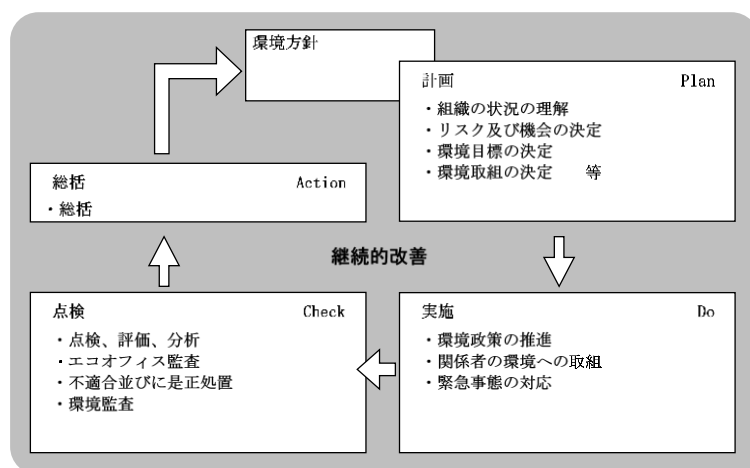
1) J-EMS

J-EMS は、市の事務事業における環境への負荷の低減、及び環境の保全と改善に関する活動を継続的に実施し、維持することを目的とし、市長が定める環境方針に基づき、PDCA サイクルにより、環境行政の効率化・活性化を図るものです。

所属ごとに環境政策推進チーム員（計 42 名）が中心となり、市の事務事業に伴う環境負荷の低減に取り組んでいます。

（資料編 3－10「城陽市環境方針」を参照）

■システム構成図



■令和 5 年度環境目標実施結果

環境目標を元に各所属で実施する取組について、各所属で延べ 140 項目を設定し、計画達成は 138 項目、計画の一部のみ達成は 2 項目でした。

環境目標（第2次城陽市環境基本計画における 環境ビジョンの基本目標16項目）	項目数		
	設定	達成	一部のみ達成
①市民・事業者の環境との関わり合いを増やし、環境を良くするためにパートナーシップで取り組みます。	3	3	0
②環境に関する情報提供や環境学習・環境教育を充実し、環境にやさしい人を育みます。	9	9	0
③大規模プロジェクトが進み市内の環境が大きく変わる中、市が中心となって、市民・事業者とともに、環境配慮行動・環境活動に取り組みます。	3	3	0
④良好で健全な大気・水・土壌等の環境を保全し、豊かな生活環境を守ります。	8	8	0
⑤河川・地下水に恵まれた豊かな水環境を守り育てます。	3	3	0
⑥安心して暮らせる環境を守り、築きます。	15	15	0

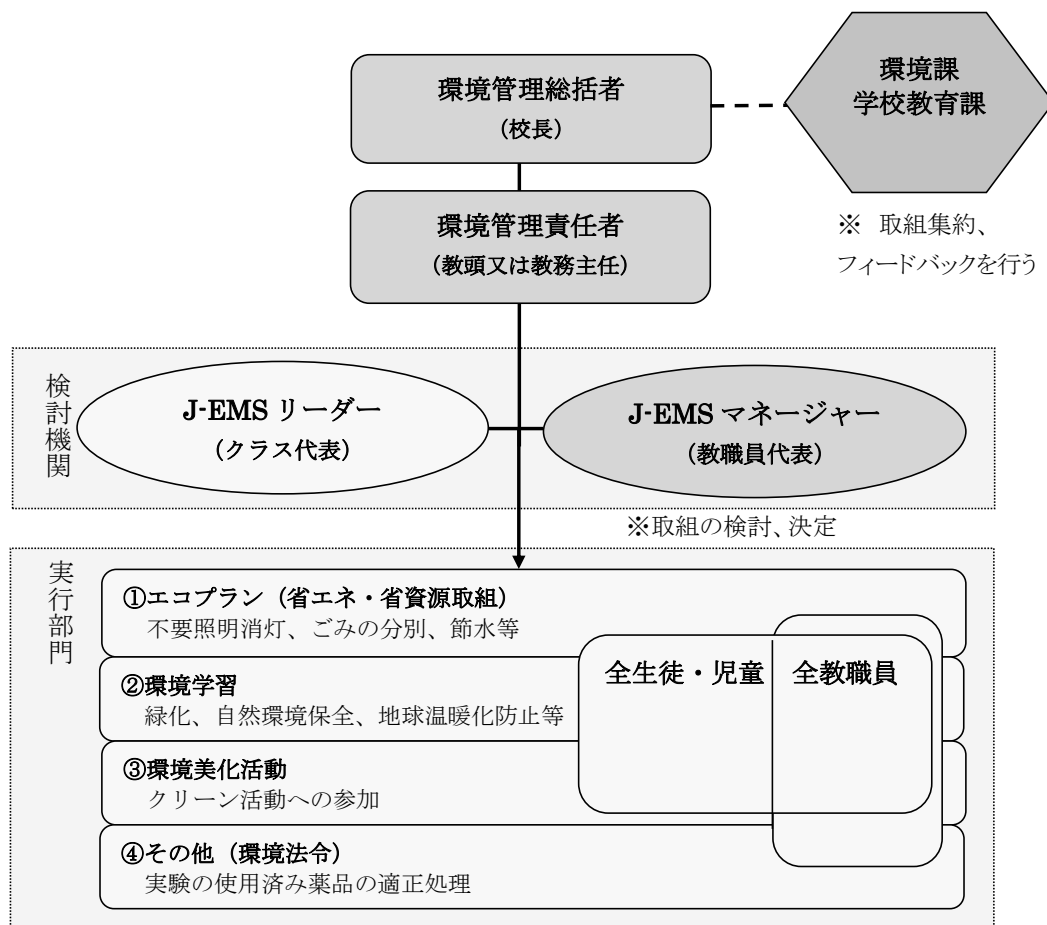
環境目標（第2次城陽市環境基本計画における 環境ビジョンの基本目標16項目）	項目数		
	設定	達成	一部の み達成
⑦豊かな歴史・文化の活用を進めるとともに城陽らしい景観・まちなみを保全し、次世代に伝えます。	3	3	0
⑧多様な動植物が生息・生育できる自然環境を守り育てます。	8	8	0
⑨東部の丘陵地における自然環境の保全・再生・創出を目指します。	2	2	0
⑩城陽の豊かな自然を次世代に伝えるため、地域に根ざした生活を継承し、風土を生かした農業を守り育てます。	4	4	0
⑪私たちの活動が地球環境に影響を与えていることを認識し、身近な地域で行動します。	24	23	1
⑫人と環境にやさしい交通体系のまちを創ります。	4	4	0
⑬省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの活用により、低炭素型のまちづくりを進めます。	13	13	0
⑭気候変動による自然や社会への影響にあらかじめ備える「適応策」に積極的に取り組みます。	8	8	0
⑮3R（リデュース、リユース、リサイクル）のシステムを構築し、循環型のまちづくりを進めます。	31	30	1
⑯環境負荷の小さいごみ処理を推進し、きれいなまちづくりを進めます。	2	2	0

2) J-EMS エコスクール

平成27年度から、各小中学校における環境負荷の低減を図るとともに、環境教育の推進を図ることを目的とし、J-EMS エコスクールの運用を開始しました。J-EMS エコスクールは、主に学校における環境教育の観点からの環境マネジメントシステムとして、環境学習、環境美化活動に、エコプラン（省エネ・省資源活動）の推進等を加えたシステムです。

J-EMS エコスクールは、各学校長をトップとした学校の独自取組として、日常における省エネ・省資源取組、環境学習等について、現状調査、環境目標、実施計画、見直しといったPDCAサイクルにより取組を推進することとしています。

■J-EMS エコスクール組織図



■令和5年度実施結果

学校毎に、生徒・児童、教職員、学校全体の3つの取組（環境目標）を設定し、取り組みました。

① 中学校

校名	取組内容			取組の様子等
	生徒	教職員	全体	
城陽中学校	◆教室の電気はこまめに消す。 ◆コンタクトレンズ容器の回収を呼びかけ、資源のリサイクルに努める。 ◆給食の残飯を減らす取組を行う。 ◆ゴミの分別を徹底する。	◆適切な室温管理を徹底する。 ◆紙の再利用に努める。 ◆水の節約や節電に努める。 ◆給食の残飯を減らす取組を行う。	「ゴミ0（ゼロ）の日」や「校内クリーンキャンペーン」に参加し、校内環境を整える。	給食委員は給食の残量を調査して、結果を全校生徒に知らせる活動を行い、残飯、残乳に対しての意識を高めることができた。取組を行う際、ICTなどを活用し、数値化をし、生徒が結果を発表するときにスムーズに行うことができた。安全美化委員で掃除キャンペーンを行い、ボランティア活動で花植えを行うなど、校内環境を整えるという成果も上げることができた。
西城陽中学校	◆教室の電気、エアコンはこまめに消す。 ◆校内のクリーンキャンペーンを実施し環境改善をする。	◆適切な室温管理を徹底する。 ◆校内のクリーンキャンペーンにPTAや生徒とともに参加し、環境改善を行う。	◆様々な場面で節電・節約を徹底する。 ◆校内のクリーンキャンペーンにPTAや生徒とともに参加し、環境改善を行う。	教室での消灯や温度管理に関して、職員で共通して管理に努めることができた。PTA、地域ボランティアの方々、生徒、教職員で「花いっぱい運動」（2回）、「校内クリーンキャンペーン」（夏季休業中）を実施し、環境美化に努めた。また、生徒会主催の「校内びかびかキャンペーン」（3回）、部活動長会主催の「学校周辺ピカピカキャンペーン」（1回）を行い、環境改善に努めた。
南城陽中学校	教室の電気や扇風機はこまめに消す。	適切な室温管理（冷房時28℃、暖房時20℃）を徹底する。	グリーンカーテンに取り組む。	マネージャーがエアコンの運用、教室の消灯などについて声掛けを行い、教職員に周知している。現状としては、なかなか徹底されない。
東城陽中学校	教室の電気はこまめに消す。	省エネと資源の節約を心がける。	SDGsを意識した取り組みを行う。	環境美化委員が前期と後期で省エネ・節水のポスターを作り、省エネ・節水週間の取組を行ったが、不十分であった。環境美化委員と給食委員が残飯を減らす取組を行い、環境美化委員が給食時間中に放送で呼びかけ、給食委員が給食の残飯のチェックを行った。この取組については、一定の効果が上がった。
北城陽中学校	◆教室の電気はこまめに消す。 ◆ゴミの分別を確実に行う。 ◆保健委員は教室のCO2濃度を知らせる取組をする。	◆冷暖房を適切な温度に保つ。 ◆ミスプリントの裏面の使用を一層進める。 ◆毎月の電気料金を職員に知らせる。	◆校内での植物の栽培を推進し生物の生育環境を学ぶとともに環境の大切さについて知る。 ◆校区、校内の環境美化に努める。	移動教室の際は学級委員が消灯等の管理を行った。また、美化委員を中心にゴミの分別を呼びかけ、教室内の環境整備を心掛けた。保健委員は教室のCO2濃度を計測し、知らせる取組を行った。掃除の時間のゴミ捨ては、分別をして処分した。職員向けのプリントは裏紙の使用を徹底し、資料配付を減らし、会議のペーパーレス化はほぼ完了した。

② 小学校

校名	取組内容			取組の様子等
	児童	教職員	全体	
久津川 小学校	教室で出たごみを燃やすごみと燃やさないごみに分別する。	節電に努める。	環境美化の一環として校内で様々な花を植える。	委員会活動では、今年度も「エコ週間」に取り組むことができた。この取組を通して、節電や節水、ゴミの分別の大切さを意識することができたので、今後さらに意識を高めていきたい。 花を植える活動についても、今年度も取り組んだ。昨年よりも参加児童を増やして取り組んでおり、いろいろな花の苗を植えたりグリーンカーテンを作ったりして、環境の整備や植物への関心を高める一助となった。
古川 小学校	教室の電気はこまめに消し、水道の水は出しっぱなしにせずに確実に止める。	適切な室温管理に努め、無駄な電力使用を控え、節電を心がけるよう徹底する。	古紙回収に取り組む。	感染症予防のため手洗い、うがいで水道を使うことが多かったが、蛇口を閉めることはほぼ定着できている。教室移動時の消灯について、時々忘れていたことがあった。 冷暖房については、温度設定のみを重視すると夏は暑すぎ、冬は寒すぎるが見られ難しさを感じることも多かった。その中で温度設定を気かけながら取り組むことはできた。 今年度も古紙回収に取り組み、児童・教職員の環境への意識を高めることに努めることができた。
久世 小学校	教室に誰もいない時は、電気や扇風機、エアコンをこまめに消す。	◆ごみの分別を徹底する。 ◆印刷するときは裏紙を利用したり、コピー機を毎回リセットしたりして、紙の無駄遣いを減らす。	ごみの分別や節電を意識して行動する。	移動教室の際には、教師が教室の電気やエアコン、扇風機を切ることを意識して取り組むことができた。 会議等の校内のみで使うプリントについては、裏紙を極力用いることができた。また、ペーパーレス化を意識することができた。
深谷 小学校	◆どんぐりやまプロジェクトに参加。 ※プロジェクト詳細は、「2. どんぐりやまプロジェクトについて (41 ページ)」をご覧ください。			4年生が中心となり、ゴーヤを育てグリーンカーテンの取組を行ったり、社会科学の学習でパッカー車に来てもらいゴミ問題について考えたりした。環境委員会では、校内の環境について考え、ポスターの作成を行った。今年度はどんぐりやまプロジェクトに参加をし、城陽市の環境問題について考えることができた。 今年度もできるだけ紙の無駄遣いを減らすため、職員資料のデータ化やteamsの活用、裏紙の活用を行った。
寺田 小学校	◆どんぐりやまプロジェクトに参加。 ※プロジェクト詳細は、「2. どんぐりやまプロジェクトについて (41 ページ)」をご覧ください。			自然に親しむ経験が少ない中、ウォークラリーをして実際に自然に触れたり、自然について考えたりすることを通して、子どもの知的好奇心を揺さぶる体験活動を実施できたことはとても良かった。また、どんぐりの標本を作る活動を通して、どんぐりにたくさんの種類があることを知ることができた。

校名	取組内容			取組の様子等
	児童	教職員	全体	
寺田南小学校	◆教室内の電気は、こまめに消す。 ◆水道の蛇口はきちんとしめて無駄遣いを減らす。 ◆プルタブ、ペットボトルキャップの回収をする。	適切な室温管理（冷房時28℃、暖房時20℃）を徹底する。	ごみの分別。	プルタブ・ペットボトルキャップの回収は、今年度も児童会本部を中心に取組の意義を意識して積極的に集めることができた。学校だよりで知らせることで、地域や保護者の協力も得られた。暖房や冷房の設定温度は、職員室で管理して消し忘れがないようにできた。プリントなどの余り紙は、裏面を利用するなど再利用したり古紙として回収することができた。
寺田西小学校	◆水道の蛇口はしっかり締める。 ◆できる限り、水を出しっぱなしにしない。	◆教室のエアコンや電気の切り忘れに気を付ける。 ◆紙の無駄遣いがないように心がける。	ゴミの分別をしっかりとする。	教師は印刷ミスによる印刷紙の無駄使いに気をつけ、裏紙に使用可能な内容のものをを選び、裏紙を使った印刷をした。また、会議の資料などはデータ化したものを共有・閲覧することでペーパーレス化に取り組んだ。ゴミの分別、電気の切り忘れ等も含め適宜声をかけることで、意識化が図れた。
今池小学校	◆誰もいない教室の電気は、こまめに消す。 ◆水道を使った後は、蛇口をしっかり閉める。	◆節電・節水に心がける。 ◆適切な温度管理に努める。	花いっぱい運動等を通じて、校内に様々な花を植える。	節電・節水の成果として水道の使用量が減った。全校行事「今池まつり」では、毎年ごみが多く出ることが課題になっていた。折り紙や段ボールを使ったお店作り自体には変わりはないが、最後出るごみが少なくなるよう全校で統一して取り組むことができた。環境委員会では、花植えや水やりなどを続けて、校内に花が一年中咲いている環境作りができた。節電節水は常に声かけをして、進んでできるクラスも増えてきた。
富野小学校	◆こまめに電灯を消すなど、節電に努める。 ◆水の無駄づかいをせず、またつかった後は必ず蛇口を締める。	◆節電・節水や再利用など身近な環境保護活動に取り組み、その成果を整理することにより、啓発を図る。 ◆ICTの活用により連絡事項のペーパーレス化を図るとともに、校内連絡用の印刷物は反故紙を使用する。	◆校内の緑化活動に取り組む。 ◆中庭等での栽培活動に主体的に取り組む。	雨水利用のタンク設置により、低学年で雨水を利用した水やりの習慣が定着している。 委員会活動を中心に、植栽や水やり、校門周辺の掃き掃除などに積極的に取り組み、環境緑化や美化の意識が高まった。 5年生の総合的な学習の時間で環境問題について、児童の興味に合わせた分野で学習を進めた。 教職員が率先して教室の電気の付けっぱなしや水の流しっぱなしがないように、環境に優しい学校作りを目指し取り組んだ。
青谷小学校	教室の電気をこまめに消す。	ごみの分別とリサイクルを徹底する。	ゴーヤや花などの植物を育てる。	「教室の電気をこまめに消す」は、児童の日直や係の活動として、取り組んだ。 「ごみの分別とリサイクル」は、教職員が意識して取り組んだ。各教室でも、児童が分別を意識している。 6年児童とPTAの保健・環境委員が年に2回花の苗を植えた。委員会で当番を決めて、観察・水やり等を行った。 5年生と特別支援学級児童がグリーンカーテンに取り組んだ。

■どんぐりやまプロジェクトについて

城陽市の街並みは大きく変わろうとしています。市の豊かな「自然」を守り育てながら、「未来」へと引き継いでいくためには、環境問題を正しく認識し、「今」何をすれば良いのかを考え、身近にできることから行動に移すことが重要です。

(1) どんぐりやまプロジェクトについて

「どんぐりやまプロジェクト」は、城陽の未来を担う「子どもたち」が、「ふるさと」の自然に触れる学習や活動を通じて、環境を知り、考え、行動することで、ふるさとへの「愛着」と「誇り」を育みながら、「みどり」を創出しようとするプロジェクトです。

令和5年度は、「寺田小学校」と「深谷小学校」の2校でプロジェクトを実施しました。

(2) どんぐりやまプロジェクトの実施結果

①どんぐり図鑑の作成

城陽環境パートナーシップ会議運営委員が講師となって、様々な種類のどんぐりの特徴を学び、どんぐりクイズにも挑戦するどんぐりの学習会を行いました。クイズの後は実際にどんぐりに触って観察し、どんぐり図鑑の作製を行いました。

②どんぐり拾い（城陽五里五里の丘）

森守クラブ城陽、城陽環境パートナーシップ会議の協力のもと、どんぐりを探し、1人1個ずつ配付されたポットにどんぐりを植えました。また、班ごとに、広い園内を巡るクイズラリーや自然の中でのビンゴに取り組み、班員みんなで協力して自然に触れつつ環境について楽しく学ぶことができました。

③どんぐり学習会の実施

どんぐりの学習会を実施し、城陽環境パートナーシップ会議運営委員が用意したPowerPointを用いて、木津川運動公園整備時のコナラの「里親」になる取組を紹介しました。また、どんぐりの自然での役割について学び、未来の環境のために自分たちにできることを考えました。

3) 城陽市エコプラン～地球温暖化防止を含む率先実行計画～

本計画は、市が事業者及び消費者としての立場から、自らの事務事業による環境負荷の低減に率先して取り組むための実行計画として平成15年3月に策定しました。

また、本計画は、温室効果ガスの排出抑制に向けた取組を含むことから、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条に基づく、地球温暖化対策に係る実行計画としても位置づけています。

(1) 計画期間

令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5年間です。（計画の基準年度は、平成25年度（2013年度）です。）

(2) 計画の対象範囲

第1期から第3期計画までは市が直接管理する施設のみを対象としてきましたが、第4期計画からは法人や民間等に管理運営を委託している施設（指定管理等施設）についても計画の対象範囲とします。

なお、これらの指定管理等施設については、本計画の協力を求めるとともにエネルギー管理を行うこととします。

(3) 対象とする温室効果ガスの種類

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）の3種類を対象とします。

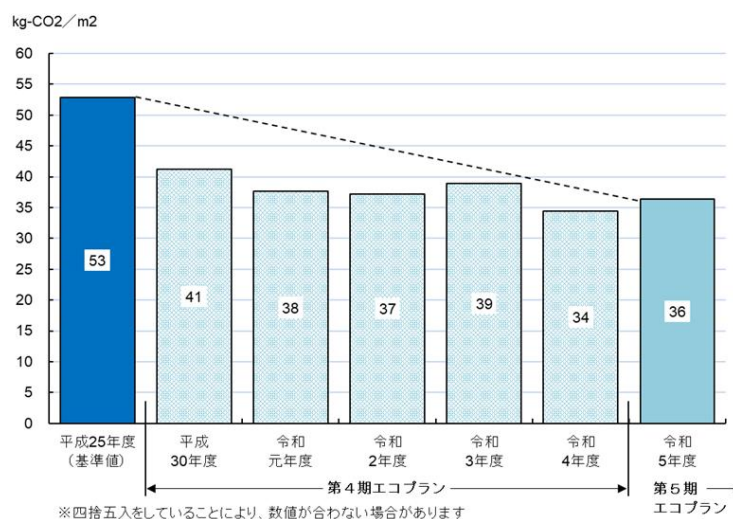
(4) 目標値

平成 25 年度(2013 年度)を基準年度とし、令和 5 年度から 5 年間で温室効果ガス排出量を 42% (3, 987 t-CO₂) 削減することを目標値とします。

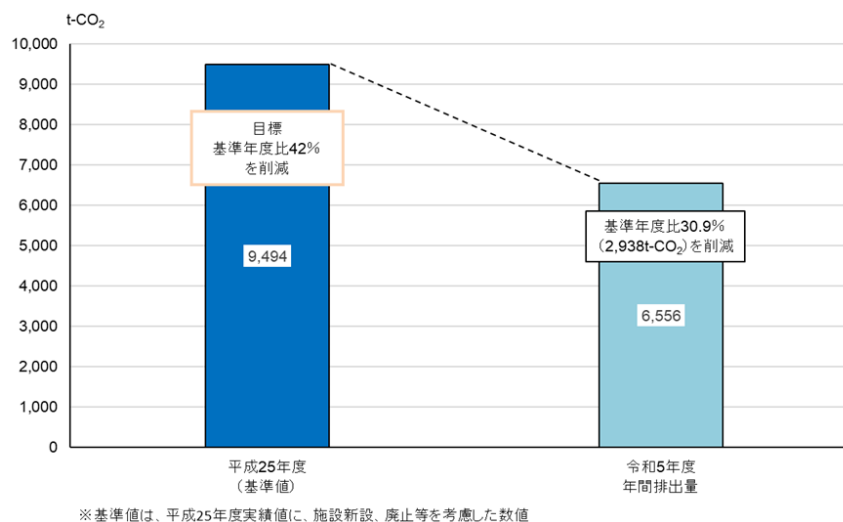
■床面積あたりの温室効果ガス排出量（経年変化）

※温室効果ガス排出量は、算定項目（電気や燃料（都市ガス等））ごとの「活動量」（使用量等）に「排出係数」（活動量あたりの温室効果ガス排出量）を乗じて算定します。

排出係数は、算定項目ごと、事業者ごと、年度ごとに異なります（環境省・経済産業省公表）。



■温室効果ガス排出量



(6) 令和5年度実績

①温室効果ガス総排出量

令和5年度温室効果ガス総排出量は6,556 t-CO₂で、基準値と比較して30.9% (2,938 t-CO₂) 減少しています。

②活動項目別の温室効果ガス排出状況

市施設等の温室効果ガスの排出量は、78.2%が電気の使用に伴うものです。

◆電気使用に伴う温室効果ガス排出量

電気使用は、基準年度比で33.2%削減となりました。

空調機の更新、街灯のLED化による省電力化等が要因として挙げられます。

◆燃料使用に伴う温室効果ガス排出量

燃料使用は、基準年度比で22.1%削減となりました。

中でも灯油については、市内小・中学校のFF（密閉式強制給排気）式灯油暖房機の撤去が主な要因です。

◆公用車等の燃料使用に伴う温室効果ガス排出量

公用車等の燃料使用は、基準年度比で17.0%削減となりました。

燃費性能が良い公用車に更新し、車両燃料使用量が減少したことが主な要因です。

■活動項目別の温室効果ガス排出量

(単位：kg-CO₂)

		平成25年度 (基準値)	令和 5 年度	基準年度比	
				増減量	増減割合
電 気	事務所で使用した電気	3,804,935	2,437,993	-1,366,942	-35.9%
	事業系施設で使用した電気(ポンプ場、上下水道部、街灯など)	3,863,898	2,688,077	-1,175,821	-30.4%
	合 計	7,668,833	5,126,070	-2,542,763	-33.2%
燃 料	灯油	285,516	126,654	-158,862	-55.6%
	A重油	453,112	472,027	18,915	4.2%
	液化石油ガス (LPG)	104,701	61,115	-43,586	-41.6%
	都市ガス	818,568	634,909	-183,659	-22.4%
	合 計	1,661,897	1,294,705	-367,192	-22.1%
公 用 車 等 燃 料	ガソリン	113,533	98,048	-15,485	-13.6%
	軽油	45,670	34,128	-11,542	-25.3%
	小 計	159,203	132,176	-27,027	-17.0%
	走行距離 (燃焼副生成物)	3,659	2,962	-697	-19.0%
	合 計	162,862	135,138	-27,724	-17.0%
CO2 排出量 合計		9,493,592	6,555,913	-2,937,679	-30.9%

※四捨五入により、合計が合わない場合があります。

※基準値は、平成 25 年度温室効果ガス排出量を基に算定しています。(施設新設、廃止等を考慮)

※電気の排出係数については、地球温暖化対策推進法施行令第 3 条第 1 項第 1 号ロの規定に基づき毎年告示される電気事業者ごとの実排出係数を使用しています。

③施設別温室効果ガス排出量

施設別の排出量の 31.2%が上下水道施設で、その大部分は浄水場施設での電気使用が占めています。

施設別の温室効果ガスは基準年度比で学校給食センターを除くすべての施設で減少しています。

学校給食センターについては、給食提供日数が増えたことが主な要因として挙げられます。

■施設別温室効果ガス排出量

(単位：kg-CO₂)

	平成25年度 (基準値)	令和5年度	基準年度比	
			増減量	増減割合
市庁舎	590,965	432,443	-158,522	-26.8%
街灯	709,394	217,585	-491,809	-69.3%
河川ポンプ場、排水機場	44,807	23,940	-20,867	-46.6%
衛生センター	66,172	12,969	-53,203	-80.4%
保健センターと休日急病診療所	41,360	30,230	-11,130	-26.9%
子育て支援課関連施設(保育園2、学童保育所10、ふたば園、地域子育て支援センター)	124,109	109,886	-14,223	-11.5%
消防施設(庁舎、久津川・青谷分署、器具庫・消防団車両)	226,044	168,006	-58,038	-25.7%
上下水道施設(庁舎、浄水場、ポンプ所、取水井)	2,983,323	2,046,507	-936,816	-31.4%
幼稚園 1園	7,890	6,243	-1,647	-20.9%
小学校 10校	638,721	551,725	-86,996	-13.6%
中学校 5校	439,662	341,246	-98,416	-22.4%
コミュニティセンター(北部、東部、南部、今池、青谷、寺田)	272,863	166,492	-106,371	-39.0%
公民館(久津川)	27,695	1,358	-26,337	-95.1%
歴史民俗資料館	91,409	72,347	-19,062	-20.9%
学校給食センター	584,553	638,780	54,227	9.3%
図書館	139,682	110,554	-29,128	-20.9%
男女共同参画支援センター	23,173	17,017	-6,156	-26.6%
合計	7,011,822	4,947,328	-2,064,494	-29.4%
指定管理等施設	2,481,770	1,608,585	-873,185	-35.2%
総 合 計	9,493,592	6,555,913	-2,937,679	-30.9%

※四捨五入により、合計が合わない場合があります。

※基準値は、平成25年度温室効果ガス排出量を基に算定しています。(施設新設、廃止等を考慮)

※平成25年度にない施設は、施設完成後初めて通年稼働した年度の実績を基に基準値を算定しています。

4) I S O 認証取得助成金交付制度の取組

本市環境基本条例では事業者の責務として、環境マネジメントシステムの構築に努めなければならないと規定していることから、平成 16 年度から環境管理の国際規格である I S O 14000 シリーズ、または、品質保証の国際規格である I S O 9000 シリーズを認証取得した中小企業者に対して経費の一部を助成しています。

本制度は、中小企業の環境問題に配慮した企業活動を促進する体制の整備に資するとともに、中小企業者の企業競争力や信頼を高めることを通し産業振興を図ることを目的としています。
(資料編 3 - 1 1 「城陽市 I S O 認証取得助成金交付要綱」を参照)